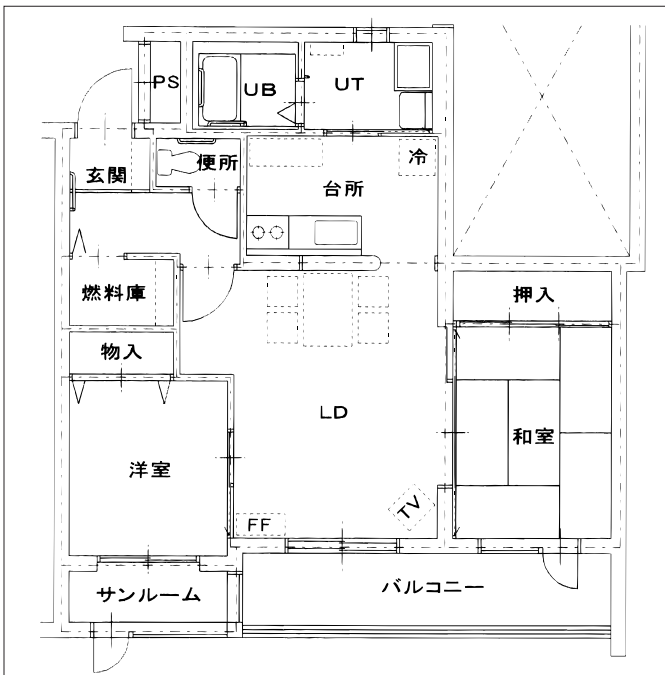
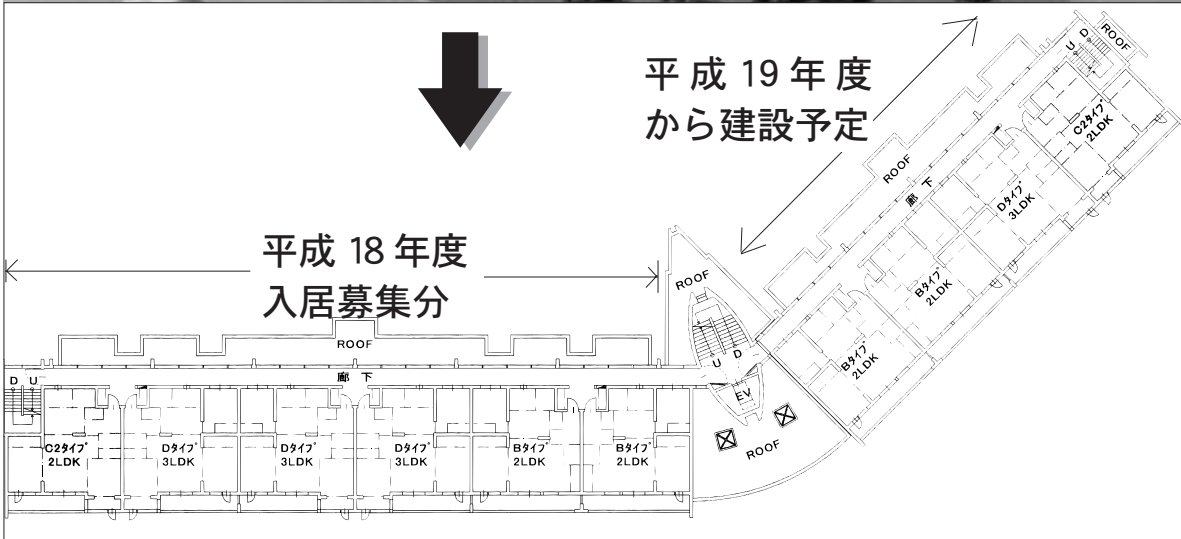




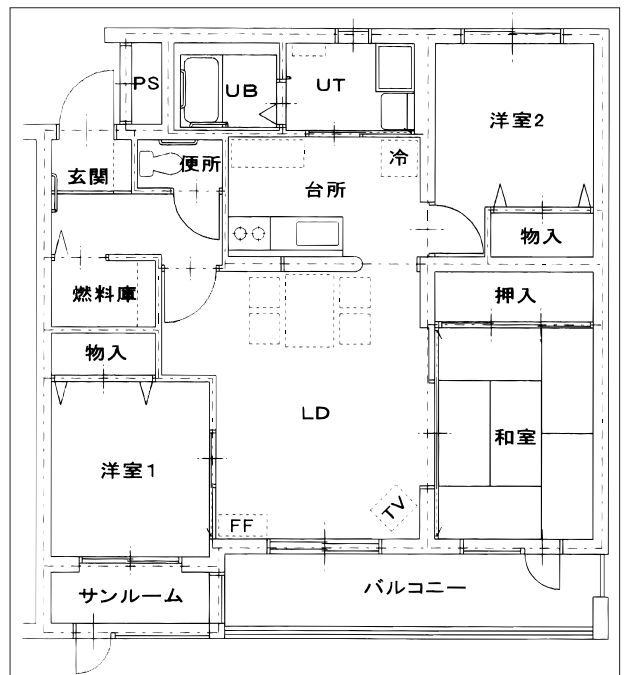
広報

2006. 7 No. 4

あびら



C2タイプ 2～4階
2LDK(21坪) 3戸



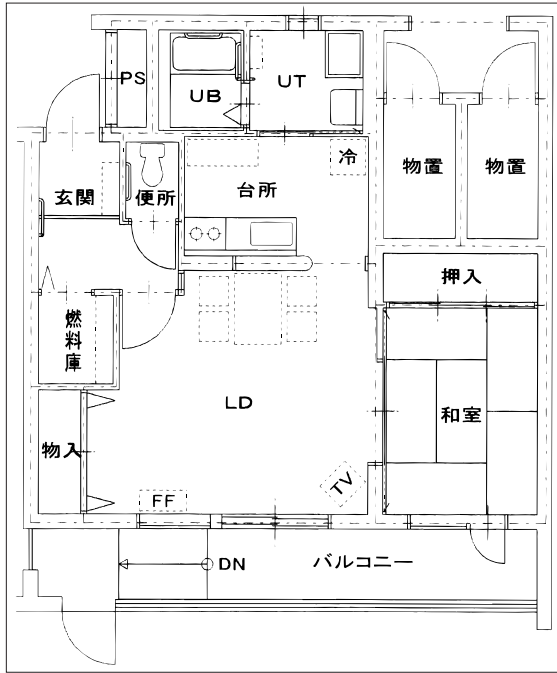
Dタイプ 2～4階
3LDK(24坪) 9戸

追分

南公営住宅 (24戸) 9月入居開始

快適な居住空間の創造

平成8年に旧追分町で策定した「再生マスタープラン」に基づき、快適な居住空間の創造を目指す南公営住宅の建設が計画的に進められてきました。今回の完成により、入居者を募集する住宅は24戸で、9月から入居することができました。一定の基準を満たした方により、抽選方式で入居することになっていきますので、希望する方は所定の書類を添えて申し込みください。



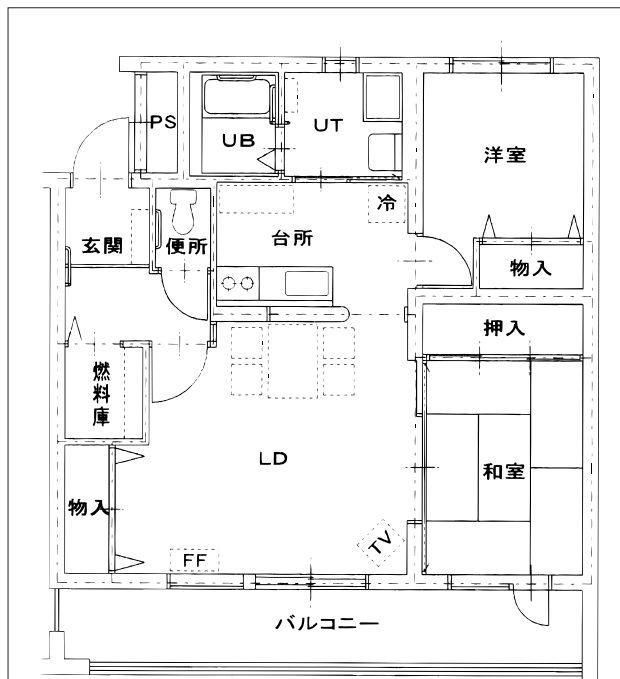
Aタイプ 1階
1LDK(18坪) 2戸

施設概要

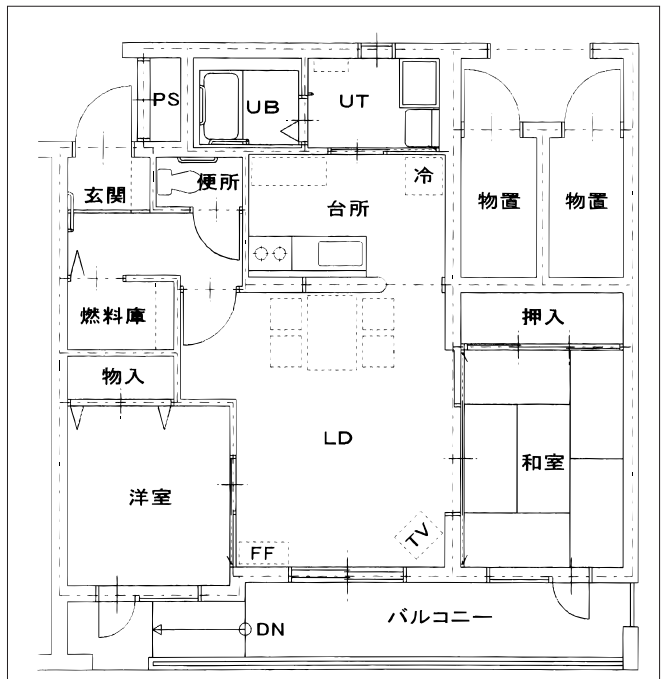
タイプは5種類 (各図面参照)
エレベーター付き

周辺整備

駐車場、コミュニティ広場、
小公園、集会施設など



Bタイプ 2~4階
2LDK(21坪) 6戸



C1タイプ 1階
2LDK(20坪) 4戸



和室



居間



クローゼット



建物外観

**きれいな内装
明るい空間**

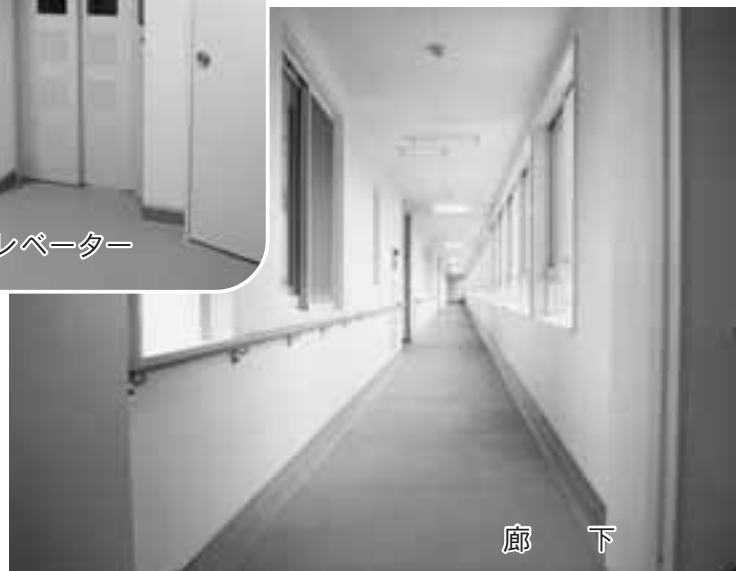


階段



エレベーター

**人に優しい
居住性を追求**



廊下



浴室



洗面台



水洗トイレ



キッチン

南公営住宅(月棟) 入居募集案内

募集内容は次のとおりです。

1. 募集期間 7月21日(金)～8月4日(金)
2. 抽選日 8月11日(金)13時30分～
3. 募集戸数 24戸
4. 入居資格
 - (1) 同居しようとする親族がいる方、または60歳以上の単身者
 - (2) 収入が公営住宅法施行令で定める基準内であること
 - (3) 現に住宅に困っていることが明らかの方

5. 申込み方法

入居申込書に必要事項を記入の上、添付書類をつけて持参、または郵送で提出してください。郵送は締め切り当日の消印有効。それ以降は無効です。

6. 添付書類

- 世帯全員の所得証明書のコピー(平成18年度分)
- 世帯全員の納税証明書のコピー
- 世帯全員の住民票の写しのコピー

7. 部屋タイプ

1LDK 2戸、2LDK 13戸、3LDK 9戸

8. 募集方法および抽選方法

募集方法は、各部屋タイプに対しての募集とし、重複申込みはできません。

9. その他

上記以外については、安平町公営住宅条例に基づいています。もし、不明な点がありましたら建設課住宅係までお問合せください。

☎22516



マチの財産などを お知らせします

3月27日に旧早来町と旧追分町が合併。両町がそれぞれ持っていた資産や借金などを引継ぎ、新しく「安平町」が誕生しました。

今月号では、安平町としての状況をお知らせします。

今回掲載した資料は、平成17年度末(平成18年3月31日)現在のデータです。

安平町における地方債(町債)

区分	現在高	比率
普通債	6,064,897千円	73.7%
災害復旧債	72,781千円	0.9%
過疎対策債	1,529,636千円	18.6%
その他	558,684千円	6.8%
合計	8,225,998千円	100.0%

一人当たりの額 884,516円

※平成18年3月31日現在の人口9,300人

安平町では、皆さんに納めていただいた町民税や固定資産税のほか、国や道からの交付金や補助金などを財源にまちづくりを行っています。平成18年度の町の予算については、6月に開かれた第2回定例町議会で可決されました。新年度の予算や町政執行方針、教育行政方針については別冊号で詳しく掲載する予定です。

土地

18,234,217㎡

一人あたり 1,960.67㎡



公園、保安林、宅地、学校用地、原野など

建物

124,819㎡

一人あたり 13.42㎡



役場庁舎、ぬくもりセンター、公民館、町民センター、小・中学校校舎、各自治会館など

自動車

63台



役場乗用車ほか40、バス8、トラック4、特殊移送車4、ロータリー2、グレーダほか4

積立金

1,726,676,336円

一人あたり185,664円



財政調整基金、地域社会福祉基金、農業振興基金、文化・スポーツ振興基金ほか8件

有価証券

171,764,000円

一人あたり 18,469円



株券 北海道曹達(株)、春雪さぶーる(株) ホッカイドウ競馬振興(株) ほか5件

出資金

40,027,480円

一人あたり 4,304円



北海道農業信用基金協会出資金、道央産業技術振興機構出捐金 ほか15件

ご希望の方には、早来庁舎住民生活課又は追分庁舎情報課にて交付いたします。なお、発行手数料は無料ですので、是非お申込みください。

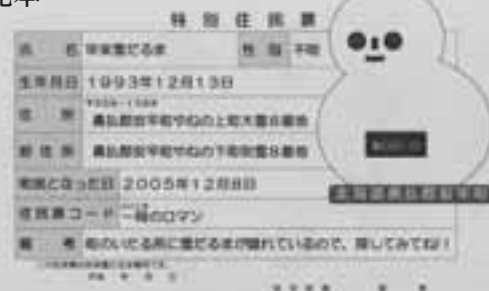
発行開始月日 平成18年8月8日(火)

発行枚数 年間88枚限定。

その他 申請者1人につき1枚。

問合せ まちづくり推進課 まちづくり推進係 ☎ 2514

見本



ほほえみづくり事業 助成はじまる！

<助成対象事業>

各種ソフト事業 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流など。

※ 地域の一体感の醸成や団体間の新たな連携が生まれることを期待しております。

先進地視察研修事業 上記事業に係る視察研修になります。

※ 視察研修については、研修結果の報告を義務化することで成果が住民にも活かされるようにしています。

<助成対象者>

各種ソフト事業 → 安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業 → ① 町に関係する団体等の会員 3 名以上で視察事業を行う場合

② 町民 3 名以上で視察事業を行う場合

<助成の金額>

助成対象事業経費の 1/2 以内とします。ただし、先進地視察研修事業については、視察参加者の自己負担額の合計額以内とします。助成金の上限は 20 万円、下限は 5 万円ですが、各年度の予算の範囲内で助成いたします。

<受付期間>

7 月 31 日(月)まで

<その他>

① 助成対象事業および申請方法など詳しい内容のお問合せはまちづくり推進課まで

② 今回の募集に応募出来ない団体やグループなどには、予算の範囲で助成出来る場合もありますので随時ご相談ください。

③ 受付期間を過ぎた場合であっても随時ご相談ください。

<問合せ・申込先>

まちづくり推進課 まちづくり推進係 ☎2514



安平町のまちづくりの基本テーマであります「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」を実現させていくため、団体やグループなどが実施する事業や活動に対して助成する「ほほえみづくり事業助成」が 7 月 1 日から

安平町の新しい制度としてスタートしました。助成については、地域間交流事業を中心とした「各種ソフト事業」とまちづくりを進めていくために先進的な町を視察に行く「先進地視察研修事業」の大きく分け 2 つの事

業を実施していきます。まちづくりを支援する制度として誕生しました「ほほえみづくり事業助成」をより多くの団体やグループなどに活用していただきたいと思います。

早来雪だるま

特別住民票の発行及び交付について

旧早来町で特別住民登録されておりました「早来雪だるま」が、安平町へ引き継がれました。

「早来雪だるま」は、早来雪だるま郵便局の屋根の上にある「雪だるまモニュメント」のことで、特別住民票も与えられており、立派な安平町民の一人です！！

安平町では「早来雪だるま」が地域資源の一つ

として欠かせない存在であり、益々地域の活性化に寄与するものと期待して、旧早来町で発行されておりました特別住民票をリニューアルし、「早来雪だるま」特別住民票の発行及び交付を実施することとしました。

「早来雪だるま」特別住民票の交付開始時期等については、雪だるまの形にちなんで、次のとおり発行いたします。

6月のどきどき

花できれいなまちづくりを

「みなさんに気持ちよく買い物をしてもらおう」と6月11日、早来商工会青年部による花いっぱい運動が実施されました。この日は、商工会館横、駅前から役場前にかけて樽型プランターを設置しました。

また、北海道銀行早来支店でも店舗周辺にプランターが設置され、訪れるみなさんの目を楽しませていきます。



ボランティアで草刈りを実施

「お世話になっている町にボランティアで恩返しを」とシルバー人材センター早来支所のみなさんが6月7日、早来庁舎周辺とケアハウスサクル中庭の草刈りのボランティアを実施しました。

このボランティア活動は昨年に引き続き2回目の取り組み。これからも徐々にこのような活動を増やしていきたいと話していました。



なつかしい曲に手拍子や口ずさむ声が…

「1日でも元気で過ごして欲しい」との思いで活動を続けている大野順一氏（早来北町）が6月7日、追分陽光苑でハーモニカ演奏のボランティアを実施しました。

この日、演奏された童謡などを昔なつかしい曲およそ30曲。「春よこい」「夕焼けこやけ」などが演奏されると、ハーモニカの音色にあわせ口ずさむ声や手拍子などが聞こえていました。



防犯活動で功労者表彰を受賞

長年にわたり防犯思想の普及と高揚に務め、犯罪の被害防止に多大な貢献をしたことが評価され、このたび、渡會文和さん（現：安平町防犯協会副会長）が財団法人北海道防災団体連合会の防犯功労者表彰（北海道警察本部長連名）を受賞されました。

渡會さんは、平成元年の旧追分町防犯協会の設立とともに会長として就任。以来、子どもを犯罪被害から守る「子ども110番の家」や自主防犯パトロールである「子どもサポート隊」への運営協力など、町民を犯罪から守る活動などをおして、地域の安全や防犯対策に活躍されています。

授賞式は、6月8日に札幌市で行われ、賞状が授与されました。



夏祭りでは楽しい余興を披露ケアハウス・デイサービス・グループホーム合同夏祭りが6月24日と25日の2日間、デイサービスセンターサクルで開催されました。利用者とその家族が集まった会場では、クイズや手品、利用者による詩吟や歌などが披露されたほか、恒例の職員による余興で楽しい時間を過ごしました。



雨にも負けず24チームが出場
第4回早来スマイルカップが6月10日、はだしの広場で開催されました。
小雨の降る中での大会となりましたが、小学4年生以下の部と小学2年生以下の部に分かれ、24チームが優勝を競い合い、小学2年生以下の部の交流戦で早来フェリーレFCにスマイル賞が贈られました。

ダム周辺に桜と花を植栽

「ダム周辺を公園化し、美しい景観と住民の憩いの場に」と、6月18日に瑞穂ダム休憩広場を中心に桜の植栽と花壇の花植えを行い、瑞穂町内会の人たちや関係者など約100名が集まりました。

はじめに植栽の注意点や手順の説明後、5か所5班に分かれての作業。用意した桜の苗木は30本、サルビアやマリーゴールドの苗は6000本。それらを皆さんが手際よく次々と植えられていきました。

この日の天候は、植栽には絶好の日よりでしたが、土壌は連日の雨でぬかるみ状態。参加した人たちは汗を拭きながらの作業でしたが、花壇一面に赤、白、黄、オレンジ色など色とりどりの花に参加者も満足げ。今後も植栽を予定しており、ダム周辺がお花畑になるのが楽しみです。

この場所は、景観もよく、町内外から多くの方が訪れる所。ぜひ皆さんも家族連れで訪れてはいかがでしょうか。



ペタンクの愛好者が集合
第18回全道高齢者ペタンク大会が6月10日、ときわスケートリンク内グラウンドで開催されました。池田町や森町などから20チームが出場し、安平町からも安平かしわチーム(三木・楽間・板倉)が出場しましたが残念ながら予選リーグ敗退。また、翌11日には同会場で第7回ホスピタリティ安平ペタンク選手権大会が開催され、全道から72チームの強豪が集まり、白熱したプレーが繰り広げられました。町内からは5チームが出場し、唯一決勝トーナメントへ進出した安平Cチーム(横谷・横谷)も2回戦へ駒を進めることができませんでした。



前列左から町長 大場杏奈選手、渡辺優華選手。後列左から教育長、土園監督、大場コーチ



真剣な表情に迫力満点

6月4日に労働会館で空手の清心流空手高橋道場の昇級昇段試験が行われました。

日ごろの練習の成果を披露。選手の真剣な表情に場内は緊迫した雰囲気にも包まれていました。



リサイクル活動で車椅子をプレゼント
あかね自治会のいきいきクラブがこのほど社会福祉協議会へ車いすを寄贈しました。

70歳以上のお年寄りたちで活動するこのクラブでは、空き瓶やアルミ缶を回収しリサイクル活動に取り組み、その収益金で毎年、車いすや歩行器を寄贈しています。寄贈されたこの車いすは、社会福祉協議会で必要な方への貸出などに有効に使われます。

全国大会でも大活躍を。
小学生ソフトテニスの全国大会に出場する早来小6年生の大場杏奈さんと渡辺優華さんが6月19日に早来庁舎を訪れ町長と会見しました。
「高知県は暑い所ですが、体に気をつけて頑張ってください。活躍を祈っています」と瀧町長から激励を受けました。



追分幼稚園



追分幼稚園



富岡小

運動会・体育祭

6月に行われた小学校や幼稚園の運動会と早来中学校の体育祭での1コマを掲載します。安平町として第1回の競技会。選手の熱戦や各会場の雰囲気カメラで追ってみました。



早来中



追分小



早来中



早来中



安平小



遠浅小



追分小



安平小



早来小



早来小



追分幼稚園



追分小



遠浅小



富岡小



安平小



WHY?

税金が高い!



WHY?

— 合併によって高くなった訳ではありません —
しかし来年度は税率が一律 10% に・・・

説明しませう

の3分の1を減額、平成20年は減額がなくなり、減額前の税額が課税されます。

6月1日に住民税、国民健康

康保険税の納税通知書を送ったところ、次のような問合せが多数寄せられました。これは、昨年より広報などでお知らせしているとおり、改革の名の下に進められた国の税制改正による負担増です。では、お寄せいただいた問合せの中から具体例をいくつかあげて説明しましょう。

例1 年金収入は変わらないのに今年から税金がかかるのはなぜ?
これは、今まで65歳以上非課税措置というものがありませんでしたが、今年度から廃止されたためです。これまで所得が125万円以下の方には、住民税が課税されないことになっていたので、(ただし、障害者・未成年者・寡婦・寡夫の非課税措置は現行のままです。)

なお、急激な負担増を避けるため、今年の税額については3分の2が減額されており、また、平成19年は税額

例2 年金収入は変わらないのに今年から税金が高くなったのはなぜ?
これは、65歳以上の方の年金収入から所得を算出する際の控除額が改正されたためです。これまでの最低控除額140万円に対し、120万円に改正され、これにより所得が20万円増えた計算となり、課税標準額が増えたために税額が増えたのが要因の一つです。

また、65歳以上の方には老年者控除(所得税50万円、住民税48万円)という所得控除がありましたが、今年度から廃止されたため、同様に課税標準額が増えたことによるものです。

例3 これまで年金収入のみだった父(母)を扶養していましたが、扶養控除を受けられないと言われました。なぜでしょうか?
これも、先ほど示したとおり、65歳以上の方の年金収入から所得を算出する際の控除

額が改正されたためです。扶養控除を受けられる要件は所得が38万円以下の方ですが、改正により所得が38万円を超えたことにより、扶養控除を受けることができなくなりました。

税金の口座振替について

安平町では、税金の口座引き落としをしています。

納め忘れていたり、忙しくてなかなか納められない方にはお手持ちの預貯金口座から引き落としをすることができ、大変便利です。

もし、納期限日に残高が不足していても翌月の15日に再度振替を行います。このように便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の場合、例年は各納期ごとに引き落としの領収書を発送していましたが、今年度から、各税目の最終納期の引き落としが完了した後一括して発送します。領収書が届くまでの期間、お手持ちの通帳にてご確認ください。

また、領収書が必要な場合は、窓口にて発行しますので申し出てください。領収書は即日発行ができませんので、事前に連絡が必要です。

口座振替ができるのは・・・

北海道銀行、とまこまい広域農業協同組合、北央信用組合、郵便局。安平町以外の支店でも引き落としが可能となっております。

問合せ

追分庁舎 住民総合相談室 ☎ 2411

早来庁舎 税務課納税係 ☎ 2513

例4 昨年と同じ額の給与収入ですが、税金が高くなっています。

これは、定率減税が15%から7・5%に半減(上限4万円も2万円に)されたことによるものです。来年度は、この定率減税も廃止となります。

実際、税額がどのように変わっていくのか、具体例をあげてみましょう。



住民税課税額 (円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
雑(年金)所得	1,000,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
(非課税)				
社会保険料控除	200,000	200,000	200,000	200,000
老年者控除	480,000	0	0	0
配偶者控除	380,000	380,000	380,000	380,000
基礎控除	330,000	330,000	330,000	330,000
控除合計	1,390,000	910,000	910,000	910,000
課税所得	0	290,000	290,000	290,000
所得割額	0	14,500	29,000	29,000
定率控除 (15%)	0	(7.5%) 1,100	0	0
経過措置(減額)	0	8,933	9,666	0
調整額			7,500	7,500
課税所得割額	0	4,400	11,800	21,500
均等割額	0	4,000	4,000	4,000
経過減額措置	0	2,700	1,400	0
課税均等割		1,300	2,600	4,000
課税(納税)額	0	5,700	14,400	25,500
	H16年分	H17年分	H18年分	H19年分
所得税課税額	0	11,200	12,600	7,000

◎年金収入240万円 国民健康保険税20万円支払
夫婦共に平成17年1月1日現在70歳以上の方

住民税課税額 (円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
雑(年金)所得	1,500,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
社会保険料控除	200,000	200,000	200,000	200,000
老年者控除	480,000	0	0	0
配偶者控除	380,000	380,000	380,000	380,000
基礎控除	330,000	330,000	330,000	330,000
控除合計	1,390,000	910,000	910,000	910,000
課税所得	110,000	890,000	890,000	890,000
所得割額	5,500	44,500	89,000	89,000
定率控除 (15%)	900	(7.5%) 3,400	0	0
経過措置(減額)	0	0	0	0
調整額		0	7,500	7,500
課税所得割額	4,600	41,100	81,500	81,500
均等割額	4,000	4,000	4,000	4,000
経過減額措置	0	0	0	0
課税均等割	4,000	4,000	4,000	4,000
課税(納税)額	8,600	45,100	85,500	85,500
	H16年分	H17年分	H18年分	H19年分
所得税課税額	0	59,200	66,600	37,000

◎年金収入300万円 国民健康保険税20万円支払
夫婦共に平成17年1月1日現在70歳以上の方

例5 パート収入(妻)ですが、住民税がかかるのでしょうか？
「収入が103万円だと税金がかからない」というお話をよく耳にしますが、これは所得税(国税)の話です。住民税では、所得が28万円を超える方(給与収入93万円超)に均等割4,000円(町民税3,000円、道民税1,000円)がかかります。この均等割ですが、夫に均等割がかかっている妻に関しては均等割がかからないことになっておりましたが、一年の税制改正でこれも廃止となっておりません。

税金は増えると思っていたが、ここまで増えるとは…
負担増を覚悟されていた方も、いざ納税通知書を受け取ってみると、その額を見て驚かれたのではないかと思います。さらに頭の痛い話ですが、来年度は定率減税が廃止されるほか三位一体改革の柱の一つ「税源移譲」によって、税率が一律10%になります。(現行5%、10%、13%)これにより、多くの方は5%の税率適用者です。で、さらなる負担増が確実です。逆に、所得税(国税)は多くの方が減ることになります。反面住民税は増えるのです。税務課と致しましては、ただただ、ご理解とご協力をお願いするしかありません。

問合せ 税務課

☎2513

国民年金保険料の 申請免除と猶予制度

7月から免除制度が一部改正



国 国民年金制度では、20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入し、その保険料を納めなければなりません。平成18年度の保険料は月額13,860円です。

しかし、経済的な事情により保険料を納めることが困難な方のために、国民年金では、保険料の「申請免除制度」や30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」があります。

申 請して、承認されると保険料の納付が免除又は猶予されます。

なお、申請免除の審査は、申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得で判定されます。

しかし、下の表の基準を超えていても、失業した場合や天災により損害を受けた時など一定の理由があれば承認されることもあります。

納 付猶予の場合は、申請者本人と配偶者の前年所得で判定されます。

免除・猶予の期間は7月から翌年6月まで。申請した月にかかわらずこの期間で承認

されます。

こ の他に、生活保護を受けている方や障害年金の「法定免除」や「学生納付特例制度」も設けられています。

申請に必要なもの

○年金手帳、印かん

失業を理由とする免除申請の場合は「雇用保険受給資格者証」又は「雇用保険被保険者離職票」、「事業主の証明」なども必要となります。

問合せ

年金ダイヤル

☎ 0570・05・1165

苫小牧社会保険事務所

☎ 0144・36・6131

役場国民年金課年金係

☎ 2512



免除申請の所得基準等

免除の区分	所得基準（目安）	老齢基礎年金を受けるとき
全額免除	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円	年金額に3分の1が反映
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円(*))	年金額に2分の1が反映
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円(*))	年金額に3分の2が反映
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円(*))	年金額に6分の5が反映

*扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円として計算します。

*「4分の3免除」と「4分の1免除」は、平成18年7月から実施されています。
*学生の場合は、「学生納付特例制度」が優先し、申請免除を受けることができます。



一部納付する場合の月々の保険料額（平成18年度）は次のとおりです。

4分の1納付： 3,470円

2分の1納付： 6,930円

4分の3納付： 10,400円

※保険料は、毎年同額とは限りません。

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないように10年以内に納めることができます。

この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

国保年金課からのお知らせ

～受給者証等の有効期限は **7月31日**まで～

4月末に安平町としての新しい保険証や、各種医療受給者証などを送付いたしました。一部の受給者証等の有効期限は7月31日までとなっております。

今回の更新は、前年の所得に応じた資格区分の判定を行うもので、お持ちの受給者証等によっては手続の必要なもの、不要なものがありますので以下を参照のうえお忘れのないようご注意ください。

忘れずに更新の手続きをしましょう

項 目	更 新 の 手 続		
	要・不要	対象となる方	手続き方法等
国民健康保険標準負担額減額認定証	要	同一世帯の国民健康保険に加入されている方全員が町道民税非課税の方(一部特例あり)	現在お持ちの認定証・印鑑(認印でも可)をお持ちいただき、手続きを行います。
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	要		
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証	要		
国民健康保険高齢受給者証	要(一部)	70歳以上の方で、老人保健の医療受給者証をお持ちでない方	8月1日までに新証を送付しますが、所得が一定基準を超える方は手続きが必要となりますので別途ご連絡いたします。
老人保健 医療受給者証	要(一部)	昭和7年9月30日以前に生まれた方、65歳以上で一定の障がいをお持ちの方	一部負担金の割合が、現在お持ちの受給者証から変更となる方は8月1日までに新証を送付しますが、所得が一定基準を超える方は手続きが必要となりますので別途ご連絡いたします。
重度心身障害者医療費受給者証	不要	身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちで、一定の障がいをお持ちの方	手続きは不要ですが、主たる生計維持者が安平町に住所を有していない場合は所得証明の提出が必要です。
ひとり親家庭等医療費受給者証	要	ひとり親家庭等の子ども並びにその親	印鑑(認印でも可)をお持ちいただき、養育費の額の申告書を提出していただきます。
乳幼児医療費受給者証	不要	就学前の乳幼児	手続きは不要ですが、単身赴任等で主たる生計維持者が安平町に住所を有していない場合は所得証明の提出が必要です。
老人医療費受給者証(道老)	要	平成14年7月31日以前に生まれた70歳未満の方等	印鑑(認印でも可)、子の所得証明をお持ちいただき、手続きを行います。



更新の手続きにつきましては、早来庁舎 国保年金課
追分庁舎 住民総合相談室

※詳細については、国保年金課(☎②2512)までお問合せください。どちらの庁舎でも行えます。



お知らせ

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、7月に「不正軽油防止強化月間」を設定し、不正軽油の撲滅を図るため、運送会社や販売店などに呼びかけを行う取組を強化します。トラックなど公道を走行するディーゼル車の燃料として軽油以外の油を販売したり、使用するなどの行為は悪質な軽油取引税の脱税行為です。こうした不正軽油の販売や使用は絶対にやめましょう。

不正軽油に関する情報は「不正軽油ストップ110番」☎0800・8002・110（フリーアクセス）

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

北海道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査

第54回 追高祭

期日 7月15日④・16日⑤

場所 追分高等学校

内容 ※一般公開のみ

15日：合唱発表(13時～15時15分)

16日：出店(11時～13時30分)

行灯行列(18時～)

花火打ち上げ(20時頃～)

今年のテーマ
まつり だまし
“祭 魂”



昨年の行灯行列

委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。苦情の申立て方法は、所定の「苦情申請書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問合せ 北海道知事政策部知事室道政相談センター（札幌市中央区北3条西6丁目）☎011・204・5022

認定NPO法人制度が大幅に拡充されました

特定非営利活動促進法（以下「NPO」）に基づく特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）は、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野で、社会の多様な役割を果たすことが期待されています。

このような活動を支援する

『サマージャンポ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円』

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

発売期間：7月13日～8月1日

ため、市民や企業からNPO法人への寄付を促していくことを目的に、寄付者等に対する税制優遇措置として、認定特定非営利活動法人（以下「認定NPO法人」）制度が設けられています。

また、今般、平成18年度税制改正において、制度の大幅な拡充が図られたところです。

18年度税制改正のポイント

- 所得税における寄付金控除額の拡大
- パブリックサポートテストの計算において、社員の会費や国の補助金等を分子に算入
- 小規模法人の特例の創設
- 閲覧対象となる書類の見直し

問合せ 札幌国税局 ☎011・231・5011

人事発令

◎6月6日付異動

総務課総務係主査 阿部卓史（住民生活課環境衛生係長）、住民生活課課長補佐 大井良司（早来住民総合相談室情報・教育担当）、農林課土地改良係 藪中和博（保健課保健推進係）、福祉課児童福祉係主査 大矢陽子（保健課保健推進係主査）、保健課保健推進係長 永桶憲義（早来住民総合相談室（商工労働・議会・監査担当）、生涯学習課社会体育係橋本耕太（学校教育課総務係）、学校教育課総務係熊谷太一（生涯学習課社会体育係）

皆さんの声にお答えします

温水プールの通年利用を

〈回答〉 町全体の事業の見直しを行い、町民プールは平成16年度から利用者が減る冬期間を閉鎖しました。

町民プールは冬の運動不足解消や健康づくりの場として皆さんに喜ばれている施設で通年利用は重要だと考えています。今後は財政事情など町の将来を見据えて、温水プールを通年利用とするのか、冬期間を閉鎖していくのか町民の方の意見を参考に他の公共

施設との調整を図りながら検討させていただきます。

水泳教室の受講料を有料化に

〈回答〉 教育委員会では、各種教室や講座などを開催して

いますが、ほとんどの事業は無料です。安平町はお金持ちの町ではありませんので、受講料の一部を参加者に負担していただくながら、実施していただくことを考えていく時期であるといえます。多くの方に参加していただけることを第一にしながら、受益者負担を検討していきたいと思えます。

旧早来町の「町民の声」で寄せられた意見・要望です。貴重なご提言ありがとうございました。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。



地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。詳しくは下記まで問合せください。

受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎ 0570-07-0101

視聴エリア (社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d-pa.org>

子育て支援ルーム「ポニー」から

親子の広場

7月12日(水) 水あそび

19日(水) フィンガーペイント

時間 10時から11時30分

場所 学童保育所(早来大町)

対象 保育園入園前の子どもと親

※夏休み期間中の親子の広場はお休みします。



開放日のみ(10時～11時30分)

早来研修センター：7月26日(水)・8月2日(水)・9日(水)

保健センター：7月28日(月)・8月4日(金)・11日(金)
8月23日(水)の親子の広場から通常どおりになります。

問合せ・申込み 子育て支援センター

☎ 3190

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

7月 (内科)	7月 (外科)
9日 光洋クリニック 光洋町1 ☎⑦2700	9日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③1221
16日 とまこまいこどもクリニック 住吉町5 ☎③1050	16日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦7000
17日 いまい内科クリニック 双葉町1 ☎③8686	17日 苫小牧東部脳神経外科 沼ノ端 ☎③5000
23日 やまぎきこどもクリニック 大成町2 ☎⑦1133	23日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎⑦3711
30日 すがわら内科呼吸器科 しらかば町1 ☎⑦7011	30日 山下医院 大成町1 ☎⑦8828
8月 (内科)	8月 (外科)
6日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎⑦2225	6日 双葉外科医院 双葉町2 ☎③5470



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎③0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げてこられた方々からお預かりしました、約87万件余りの次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

○終戦後、海外から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

○帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人でなくご家族の方々でも構いません。お気軽に問合せください。

問合せ

函館税関苫小牧税関支署

☎0144・34・1953

「追分高等学校を支える会」会員募集

「追分高等学校を支える会」は、追分高等学校や同校生徒などに、より良い学習環境を地域住民として考え支援することを目的に発足された会です。



追分生による「赤いひまわり」植栽ボランティア 6/26

現在、追分高等学校のような小規模校にとつて、存続問題をとり巻く環境は、大変厳しいものがあります。が安平町唯一の高等教育機関の追分高等学校を、私たち町民の手でこれからも支援していきたいと思えます。

会の趣旨に賛同し、協力いただける方を会員として募集しておりますので、7月11日（火）まで、次にご連絡ください。

連絡先

追分高等学校を支える会会長
堀 喜代衛 ☎2019
教育委員会学校教育課

☎2083

食中毒を防ごう

食中毒とは

食中毒は、細菌などがついた食品を食べたり飲んだりして、吐き気、下痢、腹痛、発熱などの症状を起こす病気です。毎年、食中毒菌やノロウイルスによる食中毒が多く発生しています。

食中毒の種類は

細菌性食中毒感染型（腸炎ビブリオ、サルモネラ、カンピロバクターなど）やウイルス性食中毒（ノロウイルス、自然毒食中毒植物性（毒キノコなど）、動物性（ふぐ毒など）。

また、食中毒化学物質の食品中への混入（洗剤、消毒剤、農薬）、有害性金属による食品汚染（微量重金属など）、その他アレルギー（魚介類のヒスタミンほか）があります。

食中毒予防の三原則

食中毒の予防には、食品を細菌による汚染から守ることが大切です。そのためには、食品の取扱について、三つの原則を守りましょう。



○つけない（清潔）

食品も人も清潔が第一。調理を始める前に、まず手を洗いましょう。

食器、まな板、布きんなどの調理器具を熱湯や消毒薬で殺菌することも大切です。

また、指にきり傷などがある場合は、十分ご注意を。化膿した傷口の中には、食中毒の原因となる細菌がたくさんついています。

ネズミやハエなどの細菌を持ち運ぶ動物に食品が汚染されないようにしましょう。

○ふやさない（迅速又は冷却）

細菌の繁殖には、ある程度の時間が必要です。また、温度が低くなると、繁殖しにくくなります。食品を買ってきたら、長時間放置せず、冷凍

庫や冷蔵庫で保存するか、早めに調理するようにしましょう。特に生の食材は、できるだけ早く調理しましょう。

○やっつける（加熱と殺菌）

細菌は、熱に弱く、70℃以上に加熱されるとたいていの菌は、死んでしまいます。食品は、なるべく火をとおりましょう。

「消費期限」と「賞味期限」

「消費期限」は、弁当やパンなど期限が過ぎると品質が急激に劣化する食品の表示のことで、期限内に食べることが大切です。一方、「賞味期限」は、比較的品質の劣化が緩やかな食品の表示に用いられます。その期限が過ぎたら即食べられないというわけではありませんが、できるだけ期限内に食べましょう。

元気に 大きくな～れ!



立花 ^{はるか} 遥香ちゃんと
お母さんの喜久江さん



石澤 ^{けん} 健人さんと
お母さんの弥生さん



田崎 ^{しゅんた} 駿太さんと
お母さんの記子さん

CHILD & MOTHER

表紙

早来小運動会 6月18日
早来小学校グラウンド

編集後記

彩り豊かな花が咲く季節。町内を歩いていると、オリジナルの手作りガーデンが目を惹き、マリナーゴールドやサルビア、ベコニア、スイレンなどが元気に咲き誇ります。これからはコスモス、ハナシヨウブなどの開花が楽しみ。

それにしてもユニークな形と、カラフルな色彩が印象的なルピナス。とても綺麗でした。(T)

6月に幼稚園や各学校の運動会と体育祭が集中。週末の行事であり、土日は雨が多かつたという印象が強い。孫の出番を楽しみに来た農家の人との会話も開口一番、天気の話だ。作物にもよるが、平年より3日〜4日程度の遅れだといっ。まだ回復の可能性はある。

冷えたビールがうまいと感じる暑い夏になり、農業者の苦渋の顔が笑顔になる実りの秋を願いたい。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)